

## 会社設立（日程）

手続きは 金融機関での払込手続き を除き全て代行します

### ・ 会社の基本事項決定

まず会社の **本店・商号・目的** を決定して頂きます。

（事業目的の詳細は後日でも結構です）

**類似商号**の調査を代行して行います。

**事業目的**（案）を取りまとめて提示します。

決定した事業目的を含め定款を作成します。

注意 事業目的の決定には、法務局の承認が必要な場合がありますが、確認手続きは代行します。

・ 定款、等の調印作業 : お渡しする書類に押印後 全て返却して頂きます。

#### 【定款認証】

公証人による定款の認証手続きを行います  
手続きは代行します。約1~3日必要です

（お客様の電子署名不要）

電子定款で収入印紙¥4万の貼付が不要となり節約できます。

#### 【払込手続】

資本金相当額を銀行へ振込んで頂きます  
手続きはお客様御自身で行って頂きます

注意 銀行への振込は、発起人代表の個人の口座へ  
出資者各自より振込によりお願いします。

・ 振込証明 の作成 : 振込があったことの証明書を作成します。

注意 払込のあった通帳の該当部分の写しに、会社の  
実印として登録する印鑑により自己証明します。

（ 創立総会 : 設立事項の承認 発起設立では不要 ）

・ 設立登記 の提出 : 振込証明を作成して管轄の法務局へ提出します。  
**会社の設立日**となります

[審査期間：約 3~10日]

・ 設立登記 の完了 : 登記終了後に設立した会社の証明書を取得します。  
登記証明書 1通  
印鑑証明書 1通  
（実費負担にて証明書を追加取得します）

以上で登記完了です。

会社設立後の各種届出（税務署etc）は、なるべくお早めに済ませて下さい。

- - - - -

御質問等は..（司法書士）

Phone 045-662-3107 阿部恒悦までお願いします。